

■取材後記

当園では、区の指導により、第三者評価を3年に1回のペースで受審することを決めています。ただし、それを義務付けられたものとして捉えるのではなく、主体的な改善活動の一環として位置付けることで、着実なサービスの向上につなげています。そのことは、第三者評価の中で評価機関が実施する利用者調査の結果において、保護者から非常に高い評価が示されていることから、うかがい知ることができます。企業の看板を背負った職員集団が、高い倫理観と使命感を持って保育にあたっていることの表れであると考えられます。